

平和市民公園能楽堂ご利用時の同意書

平和市民公園能楽堂を利用するにあたり、下記の事項を確認し、同意します。

(確認された項目に☑をお願いいたします。)

記

☐ 平和市民公園能楽堂条例、同施行規則および職員の指示に従ってください

【準備・片付け】

- ☐ 準備（看板取付け等含む）・片付けは原則として利用者で行っていただきます。
- ☐ 照明・音響・その他設備等の操作は原則として、利用者で行っていただきます。
- ☐ 「有料公演」「ゲスト出演のある催事」「特別な演出を行う催事」において、音響・照明機材の持込と操作は利用者で行っていただくか、外部より専門業者を入れて行っていただきます。
- ☐ 上記以外の利用において、物品貸与・音響及び照明操作を平和市民公園能楽堂に委託・貸与する場合は、別紙同意書へのご署名を行っていただきます。

外注率	品名	発注先	対応	同意書	○欄
① 100%	機材	持込	貸出等なし	不要	
	オペレーター	外注	利用者		
② 0%	機材	弊館	組立・準備等、弊館準備	必要	
	オペレーター		弊館対応		

- ☐ あらかじめ承認された利用時間には、準備・撤収の時間も含まれていますので、時間内ですべてを終了していただきます。
利用時間前の会場利用も固くお断りします。
- ☐ 催物終了後、利用した施設（舞台等）・設備・備品等を利用前の状態に戻して下さい。なお、施設（舞台等）・設備・備品等を破損・紛失した場合は、修理費および買い替え費を全額弁償していただく事になります。

【安全管理】

- ☐ 火災、盗難、妨害等、事故発生防止のため、安全管理に万全を期してください。
(能楽堂での盗難等、また駐車場での事故等は、能楽堂では責任を負いません)
- ☐ 所定の場所以外での火器使用を禁止致します。
- ☐ 客席に定員を超える観客を入場させることは、消防法により禁止されています。
- ☐ 危険物の持ち込み、並びに飲酒は固くお断り申し上げます。
- ☐ 来場者が多く予想される場合は、駐車場の案内係りを配置して下さい。

【舞台・見所・楽屋・ロビー】

- ☐ 養生をしていない時は、舞台、橋懸りでは、足袋を履いて下さい。また、素手で柱・床等に直接触れる事はご遠慮願います。
- ☐ 舞台でのピンヒール・土足は禁止です。また、舞台に大人数が乗ることはできません。

- 舞台上での作業（金槌、電動ドリル等）は禁止しております。
- 舞台を傷付けるおそれのある催しは固くお断りします。
(舞台に過度な重量がかかると思われるもの、また舞台上で飛び跳ねるもの等)
- 演出等による汚れが発生した場合主催者様で清掃をお願い致します。
- 過度な汚れが発生した場合は、業者に依頼を致しますので、料金を主催者様でご負担いただきます。
- 会場内での火気、水類、スモークの使用は禁止しております。
- 舞台上・橋掛かり・見所内での飲食は禁止しております。
- 所定の場所以外でのポスター等の掲示は出来ません。予め能楽堂にご相談下さい。
壁・柱・扉・ガラス等の貼り紙や、押ピン・釘類を使用することは出来ません。見所とロビー、舞台の毛氈の上にガムテープ等貼る場合はお知らせ下さい。
(専用のテープまたはケーブル養生マットをお貸し致します)
- 全館禁煙となっております。喫煙は、所定の喫煙所をお願い致します。

【その他】

- 利用の許可を受けた施設以外の場所への立ち入りは、固くお断り致します。
- ゴミは、主催者側でお持ち帰り下さい。
- ご利用期間中、会場責任者（主催者）は必ず会場に常駐して下さい。
- 勧誘・販売・宣伝その他、営利と認められる催しはできません。
- 施設ご利用日の変更があった場合、全館利用は、利用 30 日前、舞台・楽屋の利用は、利用日 7 日前を期限として、一度のみ変更可能です。
その際、利用金額が減額になっても既納利用料の差額返金は出来ません。
- 利用料金は、取消またはキャンセルであっても返金できません
- ご利用当日は、能楽堂窓口へ利用許可書をご提示ください。
- チケットの委託販売は、手数料 10%を徴収致します。
- 弊館の利用可能機材（無料で貸出を行っているワイヤレスマイク 2本 有線マイク 2本）のトラブルにつきましては、責任を負いかねますのでご了承ください。
- ※ 利用日の 1 カ月前を目安に、代表者にご来館頂き、担当者とお打合せをさせていただきます。
打合せの際に、スケジュール・プログラム等の資料をご用意下さい。

<署名欄>

令和 年 月 日

利用団体名 _____

代表者名 _____

連絡先 _____

利用申請番号	第 号
--------	----------

管 理	管 理	受 付